

株式会社 カドスコーポレーション 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 8月 1日～ 2026年 7月31日までの 2年間

2. 内容

(女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法)

目標1：育児短時間勤務、看護休暇制度など子育てに関する制度を拡充する（育児・介護休業法の規程を上回る制度とする）

<対策>

- 2024年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年 1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

(女性活躍推進法)

目標2：労働者の平均勤続年数を現在の6.3年から6.6年とする

<対策>

- 2024年 8月～ 男女ともに働きやすい環境となるよう制度を見直す
- 2025年 1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

(次世代育成支援対策推進法)

目標3：「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての周知を図る。

<対策>

- 2025年 4月～ 制度の周知、勉強会の実施